

教育こども委員会報告資料

交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

（令和 7 年 2 月 18 日教育こども委員会報告分）追加報告

・・・ 1 頁

令和 7 年 3 月

こども未来局

交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について

事 故 報 告 書

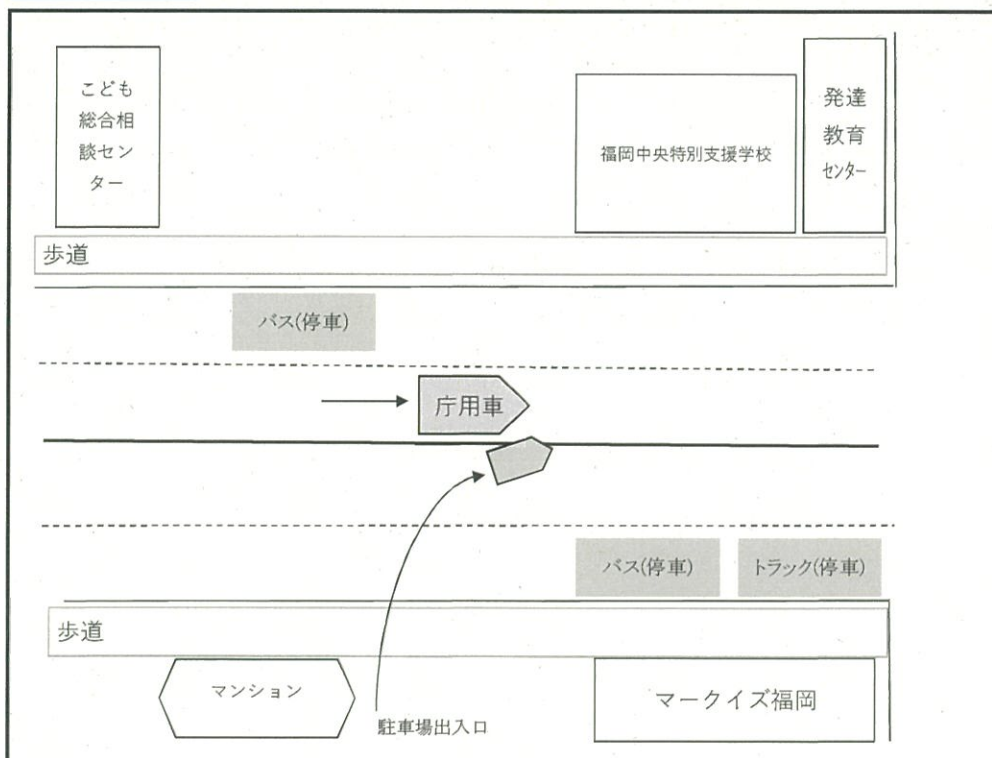
事故発生日時	令和5年11月28日（火曜日） 午前8時55分頃 天候：晴れ		
事故発生場所	福岡市中央区地行浜二丁目1番18号付近の道路		
相手方	住 所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。	
	氏 名		
事故の概要	令和5年11月28日午前8時55分頃、こども未来局こども総合相談センターこども支援第2課所属の職員が、業務のため同課所管の軽乗用自動車を運転中、中央区地行浜二丁目付近の道路を直進していた際、右方から当該道路に進入してきた自動二輪車と接触し、当該車両等を破損させ、損害を与えたもの。		
損害の程度	相手方	人的損傷	臀部打撲
		物的損傷	・自動二輪車：右ハンドル・右ブレーキ 右マフラー等 ・ヘルメット及び靴 ・・・合計 548,209 円(A)
	市側	人的損傷	なし
		物的損傷	右フロントバンパー・右ヘッドライト ・・・合計 213,158 円(B)
過失割合	相手方	7 割 (C)	本市 3 割 (D)
損害賠償額 (A) × (D) - (B) × (C)	15,252 円		

事故現場見取図

地図



平面図



【市側車両損傷箇所】

①



②



【相手方車両損傷箇所】

③



④



⑤



⑥



【事故現場】

⑦



【マンションから側見た事故現場】

⑧



市側車両損傷箇所②の一部を拡大したもの

